

議案第78号

財産の取得について (令和8年度守谷市学習者用コンピュータ機器等購入)

次のとおり財産を取得する。

- 1 取得の目的 令和8年度 守谷市学習者用コンピュータ機器等購入
- 2 取得する財産 学習者用タブレット端末等 2,625台
- 3 取得金額 146,829,375円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
13,348,125円

- 4 契約の方法 随意契約
- 5 契約の相手方

住 所 茨城県つくば市春日一丁目3番地7

氏 名 日興通信株式会社 つくば支店
支店長 花島 徳哉

令和8年8月28日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

提案理由（議案第78号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市立小中学校における、ICT教育等に使用する学習者用タブレット端末及び付属品について、既存端末の老朽化等に伴い令和9年度までの3年間で順次更新する計画の令和8年度実施分で、小学4年生から小学6年生の児童分、予備機分及び教職員分の計2,625台を取得するものです。

なお、納期限は、令和8年12月25日までとなります。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

物品売買仮契約書

1. 契約の名称 令和8年度 守谷市学習者用コンピュータ機器等購入

2. 契約金額 ￥146,829,375-
うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 ￥13,348,125-

3. 納期限 令和8年12月25日

4. 納入場所 守谷市指定場所

5. 仕様 別紙 内訳書のとおり

6. 数量 別紙 内訳書のとおり

7. 契約保証金 免除

上記の物品売買について、発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項により、売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、甲がこの仮契約について守谷市議会の議決を得たときに本契約としてその効力を有する。ただし、否決されたときはこの仮契約書を無効とし、甲はその責を一切負わないものとする。

議決を得たときは、甲はその旨を乙に通知するものとする。

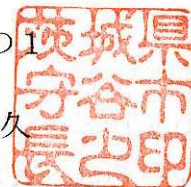
この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和8年 6月30日

発注者 甲

茨城県守谷市大柏950番地の1

守谷市長 松丸修久



受注者 乙

茨城県つくば市春日一丁目3番地7

日興通信株式会社つくば支店

支店長 花島徳哉



見 積 結 果 書

令和 8 年 6 月 1 0 日執行

件 名 令和 8 年度 守谷市学習者用コンピュータ機器等購入

立会者 鈴木課長、辻本主事

契約方法	予定価格	¥146, 829, 375-
随意契約	予定価格の110分の100	¥133, 481, 250-
(地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号)	最低制限価格	設定なし
	最低制限価格の110分の100	設定なし

入札額 (請負に対する額の110分の100) (単位：円)

業者名	第 1 回入札	第 2 回入札	第 1 回見積	第 2 回見積
日興通信 (株)	133, 481, 250			

落札業者 日興通信 (株)

落 札 額	¥133, 481, 250-
請負額 (落札額の100分の110)	¥146, 829, 375-
消費税及び地方消費税の額	¥13, 348, 125-